

# 放送法の解釈 変更の経緯、解明急げ

首相補佐官の立場で、ひるひるの政治家が法律の解釈を実質的に変える行政に迫る。官僚たちは抵抗するが、首相も追認する——眞実であれば、見過しれない疑惑が浮上した。一部否定している関係者もいる。事実の解明が急務だ。

立憲民主党の議員が総務省職員から入手したこととして同省内部文書を公開した。そこには、首相補佐官だった磯崎陽輔・前参院議員が、安倍政権下で4ヶ月間にわたりて再び解釈を改める必要はない旨記しながら実質的な放送法の解釈変更を迫る様子が克明に記されている。

放送法は、放送番組の編集にあたって、政治的に公平であることを求めていた。

公平かどうかは、ひとつの番組単位ではなく、放送事業者の番組全体をみて判断すべきものとの立場を政府は長らく維持し、国会答弁で繰り返し明らかにしてきた。個

別の番組について客観的に評価するのが難いと想えられてきたのだ。

ところが2015年、当時の高市早苗総務相が従来の見解と異なる国会答弁をした。ひとつは番組のみでも政治的公平に反する場合があること、翌年には違反を繰り返せば停波を命じることもあると発言した。

個別の番組への事実上の検閲や言論弾圧に道を開く、民主政治にとって極めて危険な考え方だ。厳しく批判されたが、この重大な路線変更がなぜ行われたのかはわかつていなかつた。今回の文書は、この大臣答弁が磯崎氏らの意図に沿つたものだった可能性を示している。

特定の番組を名指しつながら「これから番組は取り締まるスタンスを示す必要がある」という者の磯崎氏を前に、「本筋で、放送法をいかに運用するかは市民が毎日触れる情報のあり方に大きな影響がある。」と、陣頭指揮をとつて国民に納得の改定案を話す（総務省出身の

首相側近）との輿論はかき消されない。事実であれば、路線変更の舞台裏を示すべきわめて重要な記録といえる。

だが、その後、松本剛明総務相の反応は煮え切らなかつた。文書が存在する以上を想定しかつたが、記載内容に疑惑があるため精査中だと繰り返し、国会での議論も進まなかつた。

当の高市氏は国会で「捏造文書だ」と主張したが、磯崎氏は「法の解釈について総務省と意見交換をしたのは事実」と述べている。総務省は一刻も早く、眞相を明らかにするべめだ。